

## 平成23年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 5-4-7 不燃ごみ類処理経費

### 【予算反映等改善事項】

市民の生活環境の保全を目的とし、ごみの分別排出の徹底により、ごみの再使用、再利用を進める必要不可欠な事業であります。

一般廃棄物分別処理業務は、市内より排出された不燃ごみ（金属・びん・ガラス等）を環境衛生センター場内で手選別し、それぞれのリサイクル用途別に出荷している業務であり、シルバー人材センターを積極的に活用して一層の経費の削減と事務の効率化を図っているところであります。

廃プラスチック類・ペットボトルの処理については、徳島市の委託先業者で選別ののち、リサイクル（資源化）をおこなっています。また、業者への処理単価の値下交渉や広報等での、ごみ排出抑制の啓発をおこなうことにより、一層のごみの減量化を図ると共にコスト削減に努めております。

粗大ごみの分別処理業務についても上記同様、市民より持ち込まれた粗大ごみを環境衛生センター場内で選別し焼却、埋立、リサイクル用と選別して排出しており、リサイクル率の向上及び経費の削減に努めております。

また、不燃ごみの分別業務を効率化するため、引き続き人員配置や収集日程及び収集体系の見直しに取り組んで参ります。

今後もコストの削減、費用対効果の向上に務め、効率的な収集・運搬・処理体制を維持するとともに、資源の有効活用を図るため、適切な分別処理によるごみの減量・リサイクルに努めてまいります。